

「青森市急病センター」について

「青森市急病センター」は、令和2年6月22日から新型コロナウイルス感染症拡大防止、及び検査体制の強化を図るため、「地域外来・検査センター」として青森市医師会の御協力のもと運営しているところであるが、新型コロナウイルス感染症の5類移行及び感染状況を踏まえ、今後の「地域外来・検査センター」の体制について市医師会と協議した結果、令和6年4月から、従来の「青森市急病センター」として運営することとした。

なお、今後の診療体制について、市医師会からは、開業医の減少や高齢化により現状の体制での当番医派遣は非常に困難な状況となっているとの申し入れがあり、関係医療機関との協議及び医療関係者から構成されている「青森市急病センター運営審議会」における審議結果を踏まえ、令和6年4月以降の診療体制は、当面の間以下のとおりとする。

■急病センターの診療体制

住所：青森市中央1丁目22-5（急病センター棟1階） 開設：昭和53年9月

【令和2年6月22日～】（地域外来・検査センター）※新型コロナウイルス感染症対策

診療科目	診療日	診療時間
発熱外来 （内科・小児科）	毎日	19時～22時



【令和6年4月1日～】（急病センター）

診療科目	診療日	診療時間
内科・小児科・外科	火・木・土・日 5/3～5、12/29～1/3	19時～22時

※新型コロナやインフルエンザ等の感染症流行時には市医師会などと診療日及び診療時間拡大など診療体制について協議のうえ適宜対応

■急病センター休診日の対応及び周知について

急病センター休診日に応急処置が必要な方は、村上新町病院など夜間在宅当番医及び夜間診療が対応可能な病院（広報あおもり等に掲載するほか救急病院紹介（☎017-722-2211）で案内）を受診いただくほか、「こども医療でんわ相談」（☎#8000）や「夜間お薬相談」（☎090-5849-4348）などをご利用いただく。なお、当面の間、急病センター休診日に、電話（☎017-773-6477）及び窓口対応のため事務員を配置する。

また、上記については、広報あおもり3/1号より順次掲載するとともに、HP等のSNSや、関係機関等を通じて情報提供するなど広く周知を行う。

《参考》 夜間・休日の医療救急体制について

- 初期救急（比較的症状の軽い救急患者） ⇒ 急病センター、夜間在宅当番医
- 二次救急（手術や入院治療を必要とする重症の救急患者）
 - ⇒ 市民病院、県立中央病院、青森新都市病院、あおもり協立病院
- 三次救急（重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者）
 - ⇒ 救命救急センター（県立中央病院）